

## 第1章 魅力あふれる住みやすいまちづくり (都市基盤、移住・定住)

便利で快適な、誰もが住みたくなる  
魅力あふれるまちづくりとそのPRを推進します。

### 基本方針と関連するSDGs\*の目標



## 1 計画的な土地利用の推進

### 1 現状と課題

本市では、計画的な土地利用の推進に向けて、平成23年3月に「みやま市都市計画マスターplan」を策定しています。また、農業振興のための各施策を計画的に実施するために、「みやま市農業振興地域整備計画」の見直しを行っています。「みやま市都市計画マスターplan」は、中長期的な展望に立って定めた計画であり、社会経済情勢や地域状況の変化などに的確に対応しつつ、市の総合計画や県の「都市計画区域マスターplan」等の上位計画との整合を図りながら、見直しを行っていく必要があります。

本市には、大牟田都市計画区域（高田）と筑後中央広域都市計画区域（旧瀬高都市計画区域）が指定され、平成20年3月には山川地区、高田地区の一部で、みやま準都市計画区域が指定されました。各区域は異なる都市計画制度によって運用されているため、都市計画区域の一体化にあたっては、見直しに必要な都市計画基礎調査の結果や社会経済状況の変化を踏まえた総合的・客観的な資料を整理し、今後も検討を行っていきます。

市街化調整区域\*で住宅の建築を可能とするため、市街化調整区域\*における建築規制の緩和を図る「県条例に基づく区域指定」を行っています。平成28年7月には新開地区・江浦地区をモデル地区に指定し、住宅の建築が可能となっています。区域指定については、既存集落の活力回復に対して有効性を調査し、他の地域への導入についても検討を行っていく必要があります。

国土調査事業については、進捗率が97%で、残りは下庄の一部と竹海校区のみとなり、国土調査の早期完了を推進していきます。

また、国土調査完了地区で、調査時期が古く測量精度が現在の精度に達していない地区については、再調査などをする必要があります。

# 基盤、移住・定住)

## 2 主要施策

①計画の見直し	地域の実情、まちづくりの進捗状況を把握し、見直しが必要とされるときに、市の総合計画や県の「都市計画区域マスタープラン」等の上位計画との整合を図りながら、市民参画等による計画の見直しを行います。また、将来に向かって優良な農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を踏まえて、今後も遊休農地の解消、担い手への集積・集約化を進めていきます。 ●「みやま市都市計画マスタープラン」の見直し ●適正な農地転用の推進
②合理的かつ効率的な土地利用の推進	都市計画区域の一体化について、都市計画基礎調査の結果や社会経済状況の変化を踏まえた総合的・客観的な資料を整理し、今後も検討を行っていきます。また、「県条例に基づく区域指定」が有効な手法であるかを検証し、市街化調整区域*の新開地区・江浦地区以外の地域への導入についても検討を行います。
③国土調査事業の推進	地籍調査を総合的、計画的な土地利用の基礎的な資料として進めており、調査が残っている下庄の一部と竹海校区について、引き続き調査を実施します。また、旧高田地区の国土調査完了地区は測量の精度が現在の精度に達していない時期に地籍調査を実施したため、再調査を推進します。



## 2 利便性の高い地域交通体系の整備

### 1 現状と課題

本市の道路網は、一般国道208号及び209号が南北に縦断し、一般国道443号が東西に横断しています。東部には九州縦貫自動車道が縦断し、みやま柳川インターチェンジが設置されています。西部には有明海沿岸道路の整備が進められ、本市には2つのインターチェンジがあります。平成28年3月には、国道443号バイパスが全線開通となり、みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路、各都市へのアクセスが向上しました。今後は、市内外や都市圏との交通アクセスを向上させるとともに、本市の恵まれた道路網と高速交通道路網を活用し、交流人口の増加や定住促進を図る必要があります。また、交通量の増加に伴う慢性的な交通渋滞の解消も課題となります。

住宅地や集落内の生活道路については、道幅が狭く歩道が十分確保されていない道路が多くあります。市民が安心して歩行・通行できるよう、道路の狭小箇所の改善や歩道の整備、バリアフリー化など利便性の向上と安全で人に優しい生活道路の整備が望されます。

橋梁については、「橋梁長寿命化計画」を策定し、計画的に整備を進めています。今後も引き続き橋梁の点検、整備を計画的に行っていくことが必要です。

公共交通網は、中央部をJR鹿児島本線が南北に縦断しており、瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅の3つの駅があります。その西側には西鉄天神・大牟田線が並走し、本市には江の浦駅と開駅があります。さらに、東側には九州新幹線が走り、筑後船小屋駅が隣接するなど、本市の社会経済基盤の整備状況は高くなっています。しかし、人口の減少や駅までの交通手段が不十分なことなどを要因として利用者は減少傾向にあります。JRのダイヤ改正に伴う運行本数も減少していることから、JRに対する運行本数確保の要望や駅へのアクセスの改善、駅周辺の整備を行うなど利便性の向上や、市の玄関口としての魅力づくりや賑わいの創出が求められます。

路線バスは、JR瀬高駅と柳川市を結ぶ堀川バスが運行されています。自家用車の普及などにより利用者が減少し、市が赤字に対する運行補助を行うなど路線の維持に努めています。

本市では、高齢者、障がい者の交通手段の確保を目的に福祉バスを運行していましたが、平成29年度からは、誰でも乗ることができるコミュニティバスに切替え、市民及び来訪者の交通手段の確保に努めています。コミュニティバスについては、各行政区や利用者からの改善要望が多く出されており、運行ルートやバス停、ダイヤ改正等、さまざまな観点から検討を行っていく必要があります。また、資源の再循環、農林水産業や観光の振興、高齢者の交通手段の確保など、本市の魅力の向上と新たな交通手段を確保するため、自動運転移動サービス\*の検討を行っています。今後は、市民のニーズに応じた利便性の高い、持続可能な公共交通体系の整備が求められます。



# 基盤、移住・定住)

## 2 主要施策

①計画的な広域道路網の整備	<p>国道や県道等の広域幹線道路にアクセスする道路や生活道路の整備を推進し、生活の利便性の向上を図るほか、老朽化が著しい橋梁の架け替えについて点検及び補修工事を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県道の未改良区間の早期整備促進</li> <li>●老朽化が著しい橋梁の架け替え促進</li> <li>●都市計画道路の計画的な整備</li> </ul>
②安全で人に優しい生活道路の整備	<p>利便性の向上と安全性を確保するため、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等のバリアフリー化など、人に優しい道づくりに向けた計画的な道路整備を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●優先順位に基づく道路の舗装・整備</li> <li>●計画的な道路整備と歩道等安全対策の促進</li> </ul>
③公共交通機関の利便性向上	<p>JR及び西鉄各駅については、まちの玄関口となることから景観や駐車場・駐輪場、広場、既存道路の拡幅等の整備を進め、人・物・情報の流れを一層活発にし、賑わいの創出に努めます。</p> <p>また、コミュニティバスの運行の改善により、市民及び来訪者の交通手段の確保と利便性の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●駅周辺の整備による鉄道利用の増加促進と賑わいの創出</li> <li>●九州新幹線全線開業に伴う在来線の利便性の確保</li> <li>●コミュニティバス等交通体系の整備</li> <li>●自動運転移動サービス*をはじめとする新たな交通手段導入の推進</li> </ul>



### 3 良好的な住宅環境の整備

#### 1 現状と課題

近年の人口流出や少子化等により、本市の人口は減少が続いている。人口の流出を防ぐため、若者世帯や高齢化等に対応した魅力ある住環境の整備が求められていることから、未利用地等を活用した住宅地の造成等の検討が必要です。

人口及び世帯の減少や、住宅・建築物の老朽化等に伴い、居住その他の利用がなされていない空き家が年々増加しています。平成27年の調査では、市内に859件の空き家等が存在しており、空き家の放置は地域における防犯や生活環境等に影響を及ぼす課題として危惧されています。本市では、平成24年に空き家バンク制度\*を導入し、空き家の利活用を推進しています。また、空き家に対する対策を総合的かつ計画的に実施するため平成28年に「みやま市空家等対策計画」を策定し、市民が安全にかつ安心して暮らすことのできる生活環境の確保に取り組んでいます。今後は、空き家バンク制度\*の利用促進と「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理が必要となります。

市営住宅については、「みやま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長寿命化対策等、計画的に行っていきます。また、雇用促進住宅山川宿舎を購入し、みやま市定住促進住宅山川団地としました。山川団地については、老朽化が進んでいるとともに空室もあることから、改修・リフォーム等の検討が必要です。

#### 2 主要施策

①住宅・宅地の計画的な供給促進と居住環境の整備	建築規制の緩和を図る区域指定についての検証や、市の未利用地（公営住宅跡地等）の活用を図ります。また、住宅誘致に向けた交通の利便性や安全の確保のため、道路の維持管理等を行っていきます。 ●都市計画法、建築基準法の適正な運用による快適な定住環境の整備 ●多様な選択肢のある民間住宅開発の誘導 ●未利用地を活用した住宅地の造成
②空家対策の推進	「みやま市空家等対策計画」に基づき、空き家等の総合的かつ計画的な対策に取り組み、市民が安心して暮らせる生活環境の確保に努めます。 ●空き家バンク制度*の利用促進 ●「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理の推進
③市営住宅の整備促進	「みやま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な整備を推進します。 ●高齢者など住む人にやさしい住環境の整備 ●公営住宅の整備

## 4 心やすらぐ公園・緑地の整備

### 1 現状と課題

本市には都市公園である高田濃施山公園や自然公園の清水公園、女山史跡森林公園をはじめ、瀬高中央公園夢広場やお牧山公園などがあり、市民及び来訪者の憩いの場・交流の場として利用されています。高田濃施山公園及び清水公園については、平成28年に魅力推進検討委員会で検討した意見書等を基に、魅力創出につながる整備を進めています。また、公園施設へのいたずらや防犯対策として、一部の公園には防犯カメラを設置しています。今後も、公園施設の長寿命化計画等に基づき、安全性・快適性・防犯性等に配慮した計画的な整備が必要です。また、矢部川沿いには筑後市にまたがる県営筑後広域公園の整備が進み、平成28年12月には本郷地区にプールが整備され、平成29年からフィットネスエリアゾーンの整備が行われています。

緑地の保全や緑化の推進については、公共施設の整備や街路工事等に際し、その将来像や目標、施策などを定める指針等の策定について検討し、緑化を推進する必要があります。

住民との協働による維持管理体制づくりについては、年2回春と秋に「環境美化の日」と定め市内の一斉清掃を実施し、環境美化を保つとともに、公園の一部については、行政区や関係団体に維持管理を依頼しています。公園の維持管理については、今後も地域住民の理解と協力を得ながら、市民協働による適切な維持管理の推進が必要です。

### 2 主要施策

①公園・緑地の整備・保全	地域住民の交流の場として、身近な公園・緑地の整備に努めます。 ●「緑の基本計画」策定の検討 ●公園や緑地、水辺空間の整備 ●避難所の機能や管理上の防犯対策への取組
②住民との協働による維持管理体制づくりの推進	住民との協働のもと、公園や緑地の適正で持続可能な維持管理を行う管理体制づくりを推進します。 ●関係団体との協定による清掃活動に対する継続支援 ●地区住民やボランティア団体による管理体制づくりの推進



## 5 上下水道の整備

### 1 現状と課題

上水道は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものであり、安全で安心なおいしい水を安定して供給することが重要です。

本市では、旧瀬高町・旧高田町の水道事業と旧山川町の簡易水道事業を統合し、平成22年よりみやま市水道事業として給水を開始しています。本市の水道普及率は81.3%（H29）で、全国類似団体平均79.8%（H29）を若干上回っていますが、福岡県平均94.5%（H29）に比べ給水区域内の利用が進んでいない状況です。

また、人口減少に伴う給水人口の低下が続いている一方、修繕費や減価償却費等の費用が増加し、利益の確保が難しくなっている状況です。

今後は、耐用年数を経過した水道施設（配水池・浄水場）の改築と老朽管の敷設替を継続的に実施する財源が必要となります。老朽化した配水本管の更新事業を高田地区で実施していますが、本市の水道管全体の耐震化率は約10%であり、安定供給の観点からも早急な対応を図る必要があります。

これからも安定した安全な水道水を供給していくためには、経費削減とともに水道普及率を向上させ、更新費用を確保していくことが喫緊の課題です。

さらに、近年、地震災害や凍結を含む自然災害などが増加傾向にあり、事故対策・危機管理マニュアルを基に災害時の派遣体制や支援等受入体制を具体化していくことが求められます。

下水道は、生活環境を改善し河川や水路などの水質を保全するための重要な生活基盤施設です。

本市では、これまでに公共下水道や農業集落排水施設などの整備・維持管理を行い、下水道計画区域外の地域では、市が主体となって戸別の住宅などに浄化槽を設置し、維持管理を行う浄化槽市町村整備推進事業により、生活排水の浄化を図っています。

下水道供用区域の水洗化率は、公共下水道95.9%、農業集落排水87.7%、流域下水道57.3%です。流域下水道の2035年の事業完了に向けて計画的な整備を推進するとともに、水洗化率の向上を図る必要があります。浄化槽については、引き続き「浄化槽市町村整備推進事業」により整備を促進し、生活排水の浄化を図っていくことが必要です。

### 2 主要施策

①安全な水の安定供給	上水道事業について、水道施設の改築や老朽管の敷設替えを適切に実施していくために、収支の改善や財源の確保に努め、今後も安全な水の安定供給を図ります。 ●災害に強い計画的な老朽管の敷設替え及び新設管の整備の推進 ●緊急時の情報発信や作業など災害に対応できる広域的な視点による体制づくりの検討 ●水道普及率の向上
②下水道事業の推進	公共下水道計画区域内の管路整備を進め、供用開始区域の下水道接続率を高めるとともに、浄化槽について浄化槽市町村整備推進事業により生活排水の浄化を図り、計画的かつ効率的な事業の推進に努めます。 ●矢部川流域関連公共下水道事業の推進 ●浄化槽市町村整備推進事業の推進

# 基盤、移住・定住)

## 6 高度情報通信基盤の活用

### 1 現状と課題

近年の情報通信技術の急速な発展により、情報通信環境は日常生活に欠かせない生活基盤の一つとなっています。

本市では平成24年度に光ファイバー網の整備を行い、市内全域で光高速通信によるインターネットへの接続が可能となっています。インターネットによる電子申告や電子申請など行政手続の電子化、市が保有する地図データ等を一元的に管理する統合型地理情報システムの導入など、情報通信技術を効果的に利用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。また、AI技術\*や情報通信技術の進展により、医療や教育などさまざまな分野での活用が求められます。

情報セキュリティについては、国が示す自治体情報セキュリティ強化対策を実施し、既存ネットワークを3系統に分離することにより高いセキュリティを確保しています。今後は、マイナンバーカードを使ったマイナポータル\*（子育てワンストップサービス等）からの申請を受け付けるシステムを整備することで、情報・通信設備の充実を図っていくことが必要です。

スマートフォンなど情報通信機器の急速な普及やインターネット利用者の増加により、情報通信技術は広く社会に浸透しています。産業振興における情報・通信技術の活用についてはホームページの活用にとどまらず、SNS\*を活用した観光振興、農産物等のPRを推進していく必要があります。

### 2 主要施策

①情報・通信設備の充実	住民サービスにおいてインターネットの活用を推進するためのシステムや環境を整備し、業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。 ●マイナンバーカードの利用をはじめ、インターネットを活用した電子申請の拡充による住民の利便性の向上 ●庁内での各種情報管理システムの構築と活用
②情報セキュリティの向上	現行のセキュリティレベルを維持しながら、メールの誤送信、情報資産の紛失等の人的対策（管理規定の策定、セキュリティ研修）を進め、情報セキュリティの向上を図ります。
③産業振興における情報・通信技術の活用	ホームページやSNS*を有効に活用した特産品及び観光等のPRを行うなど、各種産業において情報・通信技術を活用した産業振興を推進します。



## 7 移住・定住の促進

### 1 現状と課題

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより高まっています。人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの崩壊など大きな影響を及ぼすため、人口減少に歯止めをかけるための定住施策の推進は、本市の喫緊の課題といえます。

本市では、平成27年度に策定した「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」に基づき、子どもの医療費助成や新婚・子育て世帯への家賃補助、保育料の軽減など、さまざまな施策を推進してきました。また、都市圏等への通勤者に対する支援として、通勤定期利用支援金を創設しています。今後本市が生き残るために、「選ばれる市」となるよう総合的な定住施策の検討が必要です。

また、平成31年度には次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」を策定します。総合計画の目指すべき将来像を共有しながら、人口減少対策等の施策に取り組んでいきます。

本市では、空き家等の有効活用を通して、市民と都市住民との交流機会の拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度\*を実施しています。空き家バンクへの関心は高いものの、物件の登録数が少なく、賃貸などの登録物件数の増加が課題です。

本市では、市PR動画の活用や、四季に合わせた定住ポスターを作成し、JRや西鉄の車内に掲出するなど、知名度向上に取り組んでいます。今後も、シティプロモーション戦略\*に基づき、知名度向上・PR強化に取り組む必要があります。

U・Iターンの促進について、移住相談窓口（東京）への登録を行い、移住希望者への対応を行うとともに、市庁舎内に市民相談室を設置し、U・Iターン支援員を配置することで、仕事や住居、生活環境等、ワンストップでの相談体制を整備しています。U・Iターンポータルサイトの整備やお試し居住等の体験の機会創出、関係機関と協力した計画的なプロモーションなどを実施していく必要があります。また、都市圏から新たな人の流れを創出して地域活力の向上につなげるため、地域おこし協力隊\*を含めた市内に移住し、起業する者への支援を強化していくことが求められます。



# 基盤、移住・定住)

## 2 主要施策

①住宅対策、就労支援	本市の定住促進策について周知していくとともに、空き家バンク等の取組を周知して物件の確保を図るなど、移住・定住に向けた住宅対策や就労支援に向けた情報提供に取り組みます。 ●定住促進に向けた補助制度の利用促進と新たな取組の検討 ●宅建協会や県空き家バンク等と連携した住宅情報の提供 ●空き家バンクの利用拡大 ●ハローワークとの連携強化 ●老若男女幅広い世代に応じた就労支援に関する情報提供
②知名度向上・PR事業	シティプロモーション戦略*に基づき、計画的に本市の知名度向上、PR事業に取り組みます。 ●マスコミへの情報提供と地域おこし協力隊*や観光大使など幅広い人材を活用したPR活動の強化 ●シティプロモーション戦略*の推進
③U・Iターンの促進	定住支援員を中心として、相談、情報提供、移住までワンストップで支援できる体制や、U・Iターンポータルサイトを整備し、U・Iターンを促進する体制づくりを進めていきます。 ●U・Iターンポータルサイトの整備 ●地域おこし協力隊*の活用 ●魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進 ●移住者起業の支援



## 成果指標

## 魅力あふれる住みやすいまちづくり

本章では、「魅力あふれる住みやすいまちづくり」に向けて7つの施策項目を掲げました。便利で快適な、誰もが住みたくなる、魅力あふれるまちづくりとそのPRを推進していくために以下の成果指標を設定し、これを基に行政評価を行いながら、計画の進捗管理を図ります。

指 標 名	単位	2017年度まで (実績)	2023年度 (目標)
県条例に基づく区域指定数	地区	2	3
遊休農地面積	ha	49	40
担い手への優良農地の集積・集約化	ha	2,577	3,300
国土調査事業の進捗率	%	97	100
歩道整備(街路)	m	817	1,300
橋梁点検実施数	箇所	333	1,400
橋梁長寿命化計画による補修箇所数	箇所	6	16
各種計画に基づく市営住宅の建替え・改修箇所数	団地	2	4
地区住民による公園等の管理体制づくり	箇所	12	15
水道普及率	%	81.3	85.0
水道管更新(耐震化)率	%	9.7	23.0
矢部川流域関連公共下水道整備面積	ha	82	140
合併処理浄化槽設置基數	基	5,371	6,100
マイナンバーカード普及率	%	6.0	25.0
コミュニティバス乗降者数	人/年	45,000	60,000
空き家バンク登録件数	件	21	50
都市圏における本市認知度	%	49.0	80.0
人口動態における社会増減数	人	△169	△100
本市を住みやすいと思う人の割合	%	81.5	85.0

# 基盤、移住・定住)